

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【会社名】	富士通株式会社
【英訳名】	Fujitsu Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 時田 隆仁
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区上小田中四丁目1番1号
【電話番号】	044(777)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号(汐留シティセンター)
【電話番号】	03(6252)2220(代表)
【事務連絡者氏名】	ガバナンス・コンプライアンス法務本部 本部長 丹羽 正典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第122回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

社名の英字表記を「Fujitsu Limited」にグローバルで統一し、富士通ブランドの一貫性を向上させるため、商号の英字表記を変更する。また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として時田隆仁、古田英範、磯部武司、山本正已、向井千秋、阿部敦、古城佳子、スコット キャロン及び佐々江賢一郎の9氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役としてキャサリン オコーネル氏を選任する。

第4号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬の内容改定の件

2022年度以降の業績連動型株式報酬に係る業績達成水準の指標に、EPS（一株当たり当期利益）を追加するとともに、2022年度以降の業績連動型株式報酬について、報酬の一部を当該報酬の支給に伴い対象者に生じる納税資金負担相当の金銭で、残りを当社株式の割当てのための金銭報酬債権で支給するように改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,657,113	591	8	(注)1	可決 99.85
第2号議案					
時田隆仁	1,597,222	49,698	10,803	(注)2	可決 96.24
古田英範	1,610,945	35,352	11,433	(注)2	可決 97.06
磯部武司	1,620,184	26,113	11,432	(注)2	可決 97.62
山本正己	1,624,356	21,942	11,432	(注)2	可決 97.87
向井千秋	1,640,746	6,182	10,803	(注)2	可決 98.86
阿部敦	1,640,536	6,392	10,803	(注)2	可決 98.85
古城佳子	1,640,953	5,975	10,803	(注)2	可決 98.87
スコット キャロン	1,567,901	79,017	10,803	(注)2	可決 94.47
佐々江賢一郎	1,629,371	17,557	10,803	(注)2	可決 98.17
第3号議案					
キャサリン オコーネル	1,645,941	999	10,803	(注)2	可決 99.17
第4号議案	1,650,701	3,997	3,059	(注)3	可決 99.46

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(注)2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までに行使された議決権行使結果及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否に関して確認ができたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、上記に記載した決議結果(賛成)の割合は、以下に従って算出しております。

$$\text{上記賛成数} / \text{行使された議決権総数} \times 100$$

以上